

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 ※1 1回線送電線(1バンク変電所)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 ※2 4回線送電線(4バンク変電所)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 ※3 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 ※4 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、当該設備へのN-1電制適用の可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 #1 基幹系ループ系統のため
 #2 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 #3 1回線送電線のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、当該設備にN-1電制適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高压系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム型 接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
1	四国中央西幹線	500	2	-	-	熱容量	760	760	-	-	-	-	-	◇
2	四国中央中幹線	500	2	6,580	2,060	安定度限界	710	710	不可#1	-	-	-	-	
3	四国中央東幹線	500	2	6,580	2,060	安定度限界	500	500	不可#1	-	-	-	-	
4	阿波幹線	500	2	6,580	2,530	安定度限界	28	28	不可#1	-	-	-	-	
5	南阿波幹線	500	2	6,580	2,530	安定度限界	28	28	不可#1	-	-	-	-	
6	橋湾火力線	500	2	5,732	3,290	熱容量	640	640	可	0	-	-	-	※3
7	伊方北幹線	187	2	-	-	熱容量	1910	1910	-	-	-	-	-	◇
8	伊方南幹線	187	2	-		熱容量								
9	広見線	187	2	1,116	638	熱容量	30	30	不可#2	-	-	-	-	※3
10	大洲北幹線	187	2	1,116	1,914	熱容量	1120	1120	可	250	-	-	-	※2 ※3
11	大洲南幹線	187	2	1,116		熱容量								
12	松山幹線	187	2	1,420	808	熱容量	460	460	不可#1	-	-	-	-	※3

